

公的機関を名乗り、保険金還付電話が横行！

事例1

市役所をかり、保険金の還付金があると言われ、口座番号を伝えてしまった。どうすれば良いか。

事例2

突然、電話で社会保険事務所をかり、医療保険の受給手続きが出来ていないので、その手続きをするように言われた。不安である。

事例3

市役所の保険課を名乗り、特別控除金の医療保険差額が2万円あり還付されると言われた。信じていいものか。



被害にあわないための注意点

公的機関が還付金を電話で伝え、支払うことは一切していません。

同様の相談が多数寄せられています。全国でも似たような手口でATMまで行き、相手に言われるがまま操作し、お金を振り込まされた高齢者が多数います。

うまい話には裏があります。疑ってかかりましょう。

個人情報悪用される恐れがありますので、毅然とした態度で電話を切りましょう。

岡山市消費生活相談室	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～12時、13時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、12:45～17時